

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件名 門真市保健福祉センター空調設備改修工事

	質 問	回 答
1	本工事範囲において、大気汚染防止法等で定める事前調査が必要と考えますが、石綿含有分析調査費は本工事に含まれていると理解してよろしいでしょうか。 また、その場合は石綿含有分析調査が必要な建築材料及び箇所をご指示下さい。	撤去材の各材料ごとに調査ください。
2	石綿含有分析調査の結果、「吹付石綿、石綿を含有する断熱材、保温材、及び耐火被覆材」と判断された場合は、その除去等の「届出対象特定工事」は別途工事と理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
3	石綿含有分析調査の結果、「石綿含有仕上塗材（吹付石綿に該当しないもの）、石綿含有成型板その他石綿を含有する建材」と判断された場合は、その撤去及び処分に要する費用は設計変更対象と理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
4	更新機器表の参考機種に沿い室外機、室内機周囲の更新とし既設冷媒配管を再使用する計画としますが、よろしいでしょうか。	よろしいです。
5	上記同様既設ドレン配管についても室内機周囲の更新とし既設再使用とする計画としますが、よろしいでしょうか。	よろしいです。
6	既設再使用部で万一既設設備に不具合があった場合の補修は、別途工事とさせていただきます。	協議としてください。
7	電気設備特記仕様書(1)のグリーン購入法適合品の確認欄に蛍光灯照明器具と変圧器が該当していますが、今回工事対象範囲内でしょうか。	工事範囲外です。
8	電気設備特記仕様書(1)の工事種目に換気設備が該当している趣旨の表示がありますが、換気設備今回施工範囲外と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
9	電気設備特記仕様書(1)の工事用電力、水、その他に請負者の負担とありますが、建物内の電気、水(洗面、トイレ等)を使用させていただきますが、よろしいでしょうか。合わせて費用は別途協議とさせていただきますがよろしいでしょうか。	よろしいです。
10	機械設備特記仕様書に一般事務室温度湿度条件(調整目標値)の記載がありますが、既設同等能力の冷暖房機更新工事のため、温度については設定温度値、湿度については加減湿制御を行っていないため参考値となりますがよろしいでしょうか。また、工事完了後の室内温湿度の測定は行わない計画としますが、よろしいでしょうか。	参考値としてください。 工事完了後の室内外空気の温湿度測定は必要です。
11	採用する機器について、可能な限り国土交通省仕様と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
12	天井材撤去範囲の図面が添付されておりますが、撤去寸法は図面と相違(必要範囲の撤去)と考えてよろしいですか。	よろしいです。

回 答	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 総務部 総務課 契約グループ
	電話06(6902)5746(内線2216~2218)